

北九保障障第665号
令和5年7月24日

北九州市障害者施策推進協議会
会長 中村 貴志 様

北九州市長 武内 和久

障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する
条例の一部改正について(諮問)

北九州市では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組み、共生社会の実現を目指すことを目的に、「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」を、平成29年12月に施行いたしました。

また、事業者による合理的配慮の提供の義務化などを主な内容とする改正法が、令和6年4月1日に施行されます。

これを受け、本市の条例につきましても、法の改正内容や関連する法令の趣旨等を踏まえ、必要な条文の改正や整備を行うことを検討しています。

つきましては、条例の一部改正の事項について、貴協議会にご意見を伺いたく諮問いたします。